

# 関西学院大学 研究成果報告

2019年 4月 11日

関西学院 院長殿

所属：国際学部  
職名：教授  
氏名：吉村祥子

以下のとおり、報告いたします。

研究制度	<input checked="" type="checkbox"/> 関西学院留学 長期（滞在国：アメリカ合衆国） <input type="checkbox"/> 関西学院留学 短期（滞在国：） <input type="checkbox"/> 宣教師研究期間
研究課題	国際連合（国連）による経済制裁の法的問題-理論及び実施の観点からの考察
研究実施場所	ニューヨーク市立大学・ラルフ・バンチ国際問題研究所 (Ralph Bunche Institute for International Studies, City University of New York)
研究期間	2018年 4月 9日 ～ 2019年 3月 26日（約12ヶ月）

## ◆ 研究成果概要（2,500字程度）

上記研究課題に即して実施したことを具体的に記述してください。

### 1) 学院留学の目的と留学先選定

本学院留学における研究課題は、「国際連合（国連）による経済制裁の法的問題-理論及び実施の観点からの考察」である。「国連の経済制裁」は、申請者の博士学位取得論文時における研究テーマであり、学位取得後も、論文や書籍執筆、学会報告などを通じ、関連する研究を発展させ、成果を公表してきた。一方、これまでは、主に日本国内で入手可能な文献や資料・情報に基づく研究活動を行ってきた。そのため、ある程度の水準に達する研究は行うことができたが、国連本部に近い研究機関に籍を置き、日常的に国連に関する研究や情報に接することができる機会を与えられれば、より一層の研究の発展が見込めると考えた。

このため、留学期間中に、まず研究テーマに関連する文献及び情報を収集・分析を行うとともに、関連する学術研究者との意見交換などを通じて、研究テーマに関連する理論面での発展を試みることを考えた。また、現地の国連代表部や関連する国連本部の部局（具体的には安保理補助機関に関する部局）からの情報収集を試み、研究テーマに関連する実施状況につき考察を行うことも考えた。そして、研究テーマに関し、理論及び実施の側面から新たな視点を提示し、論文あるいは書籍等の形で公表・還元を行うことを目的とした。

以上のような目的を鑑み、留学先の選定にあたっては、①国連関連の研究を行なっている機関であること、②研究テーマに関連する研究者に加え、実務者（具体的には国連で経

済制裁の関連部局に勤務する国際公務員)とも意見交換が可能な場所にある機関であること、③研究を行う上での資料等を入手でき、公表も行うことができる機関であること、を中心に選定を行なった。その結果、国連関連研究を母体とし、国連本部からも徒歩圏内にあるニューヨーク市立大学・ラルフ・バンチ国際問題研究所(Ralph Bunche Institute for International Studies, City University of New York)を留学先として選定した。

## 2) 学院留学における研究方法と研究の実施

学院留学における研究方法として、①研究課題に関連する文献収集及び分析、②国連関連の研究者及び研究テーマに関連する業務を行なっている実務者との交流や意見交換、③より広く国際関係に関連する文献収集及び学術セミナー等への参加、の3つを考えた。これらの方法に従い、申請した課題に関する研究を行なった。

①研究課題に関連する文献収集については、主に留学先機関において行なった。留学先機関は、図書館と一体になっているGraduate Centerの中にあり、Graduate Centerの図書館を利用した他、研究所で供与されたスペースやパソコンを用いて、学内データベースによる文献収集も可能であった。また、ニューヨーク市立大学は、ニューヨーク市内に10以上のカレッジ・大学院を有しており、Graduate Centerに文献がなくとも、Inter-Library Loanを利用して文献の収集が可能であった。国連公式文書については、現在ODSによる公開が進んでいるため、大半はインターネット上での収集が可能であった。一方、Graduate Centerには書籍販売所がなかったため、文献購入には、国連本部のブックストアや、米国アマゾン等を利用した。

②国連関連の研究者との交流・意見交換については、留学先機関に所属している国連研究の大家Thomas G. Weiss教授を始めとして、国連や国際法の学会・セミナー等で知り合った米国研究機関所属の研究者らと行うことができた。また、国連職員からの紹介や、国連関連の交流会等への参加により、国連制裁パネル委員や、国連事務局にて制裁関連の部局で業務を行なっている職員の方々と交流し、研究課題に関して情報提供を受けたり、意見交換をすることができた。また、国連グラウンド・パスを使用し、安全保障理事会を始めとする国連諸機関の公式協議を聴講したり、会合に参加することもできた。

③より広く国際関係に関連する文献収集及び学術セミナー等への参加としては、留学先機関主催で開催されたものに加え、カーネギー財団やInternational Peace Institute、Japan Society等で行われた、国際関係に関連する各種セミナーへの参加がある。これらのセミナーは、一般的に国連が行なっている活動や、大局での国際関係といった内容が多かったが、国連の活動や国際関係を考察する上での新たな知見を得られた他、朝鮮半島の安全保障など、結果的に研究テーマに関連する内容が含まれることもしばしばあった。

## 3) 研究成果について

学院留学中の研究テーマに関連する成果としては、以下のものが挙げられる。

①2018年7月に行われたAnnual Meeting, Academic Council on the United Nations System(於ルイス大学、ローマ)において、“Challenges to the “state-oriented” mechanism of UN collective security for the purpose of maintaining international peace and security - the case of UN financial sanctions”と題するパネル報告を行なった。

②2018年8月に、編集・執筆に携わった書籍『国連の金融制裁』を、東信堂から刊行した。

③2018年10月に、国連フォーラム(於コロンビア大学)にて、国連対北朝鮮制裁専門家パネル・竹内舞子委員と共同で、「国連の経済制裁・理論と実践 対北朝鮮制裁を中心に」と題する報告を行なった。

④2018年11月に、平和・安全保障研究所『論評 RIPS' Eye』に、「国連の金融制裁-より効果的な制裁の追求を」と題する論評を寄稿した(招待あり)。

⑤2018年12月に、イギリスを本部とするTaylor and Francisグループの一つである、Routledge出版社と*United Nations Financial Sanctions*と題する書籍の刊行に向けた契約を締結し、編集・執筆を行なった(刊行予定は2020年)。

また、関連する継続中及び着手した研究については、以下のとおりである。

①編集・執筆に携わっている書籍『国際機構論 活動編』(国際書院)につき、編集及び

執筆を行なった（2019年刊行予定）。

②瀬田真・根岸陽太編著 *Legal Rectification of International Injustice: Constructive Resistance against Hegemony* につき、原稿内容の構想・要約の提出を行なった（2021年刊行予定）。

③本学産業研究所・共同研究プロジェクト「EUの規範パワーの持続可能性に関する実証研究」につき、文献収集及び分析を行なった（2020年成果刊行予定）。

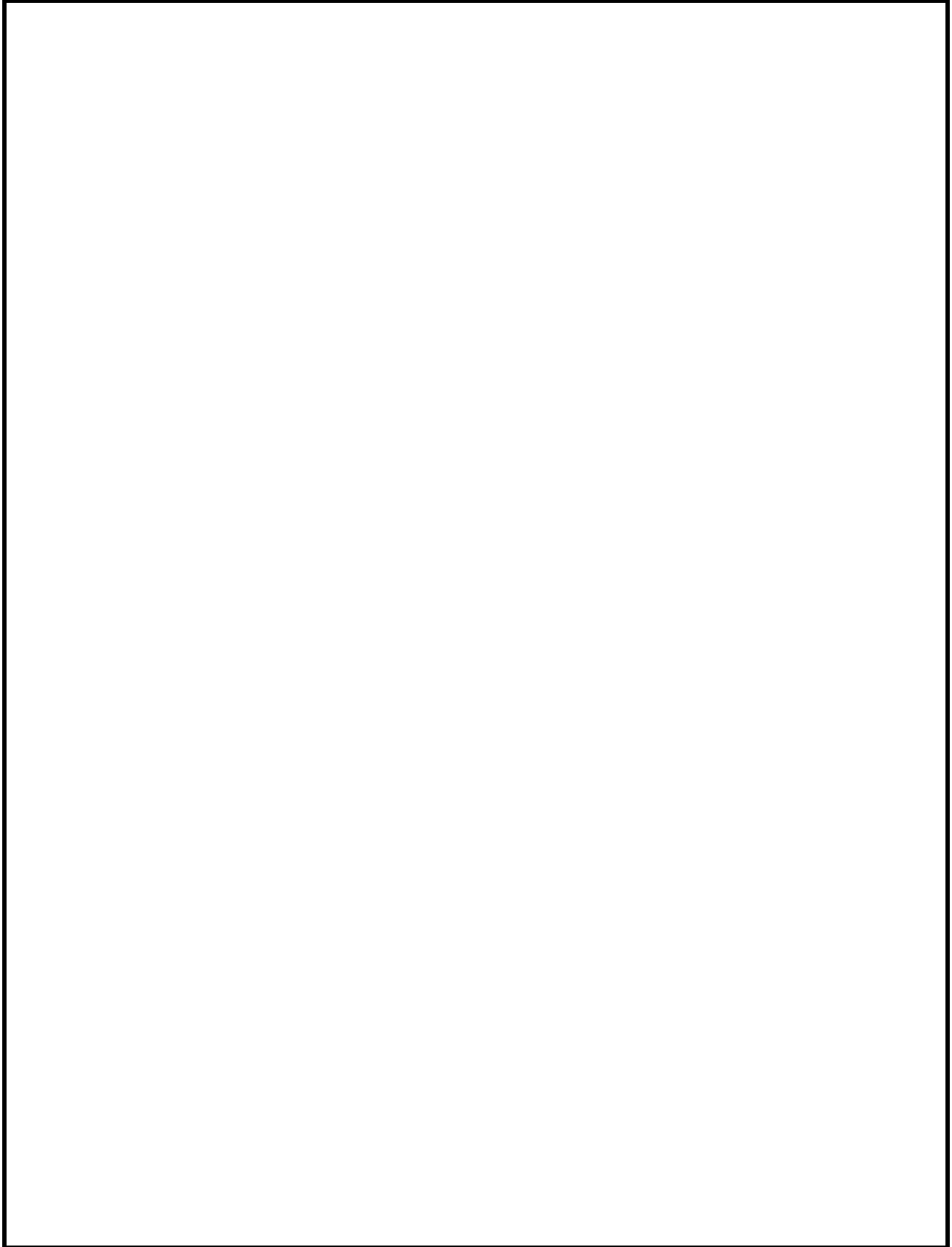
#### 4) その他の活動について

①2018年5月及び2019年2月に、学会編集委員会からの依頼を受け、投稿学術論文の査読を行なった。

②本学が行なっている国連セミナーへの参加に加え、本学OBOGで国際公務員の方々と積極的に交流し、本学と国連・各種国際機関との連携強化促進に務めた。また、日本代表部が主催する国際公務員就職に関するセミナー等に参加し、本学教職員及び学生に対して、国連・各種国際機関に関する情報提供を行なった。

③2019年2月には、ロースクール対抗のジェサップ国際法模擬裁判・アメリカ北東地区予選に裁判官として参加し、書面及び口頭弁論の審査を行なった。

以上



以 上

提出期限：研究期間終了後2ヶ月以内

提出先：研究推進社会連携機構（NUC）

※関西学院留学は所属長を経て、宣教師研究期間は大学教員は学部長及び学長を経て院長に、高  
中部教員は各部長及び高中部長を経て院長に提出してください。

◆研究成果概要は、大学ホームページにて公開します。研究遂行上大学ホームページでの公開に  
支障がある場合は研究推進社会連携機構までご連絡ください。